

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う給付金等の支援一覧

国 県 町 令和3年7月29日現在

対象者	制度名	給付等の内容	給付等の条件	問い合わせ先		
個人	国民に一律	特別定額給付金	10万円/人 申請受付終了	令和2年4月27日時点で住民基本台帳に登録されている方	軽井沢町 総務課 0267-45-8298	
	町民に一律	生活支援給付金	2万円/人 申請受付終了	令和2年4月27日時点で町の住民基本台帳に登録されている方	軽井沢町 総合政策課 0267-45-8504	
		軽井沢ファイト商品券	5千円/人 利用終了	令和2年7月1日時点で町の住民基本台帳に登録されている方	軽井沢町 観光経済課 0267-45-8579 軽井沢町商工会 0267-45-5307	
	休業等により生計が維持できない方	生活福祉資金貸付(緊急小口資金)の特例貸付	10万円/世帯(上限) ※場合により20万円 ※無利子	休業等により収入減少があり生計が維持できない方	軽井沢町社会福祉協議会 0267-45-8113	
	失業等により生活の維持が困難な方	総合支援資金(生活支援費)	2人以上: 月20万円(上限) 単身: 月15万円(上限) ※無利子	収入減少や失業等により日常生活の維持が困難な方 ※貸付期間原則3カ月以内(条件により延長・再貸付可)		
	福祉資金の貸し付けを受けた方	母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金及び生活福祉資金利子補給金	貸付けを受けた福祉資金に係る利子の10/10以内の額	貸付けを受けた福祉資金に係る利子を支払った町内在住の方	軽井沢町 保健福祉課 0267-44-3333	
	離職等で住居を失った方又は失う恐れがある方	生活困窮者自立支援事業「住宅確保給付金」	単身世帯: 31,800円 2~6人世帯: 41,300円 支給期間: 原則3カ月	収入の合計金額が基準額未満、金融資産が一定額未満 等	まいさぼ佐久 0267-78-5255	
	子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯	ひとり親世帯臨時特別給付金	・児童扶養手当受給世帯等: 1世帯5万円、第2子以降1人3万円 ・収入が減少した児童扶養手当受給世帯等: 1世帯5万円	令和2年6月分の児童扶養手当受給者、公的年金等の給付により児童扶養手当の支給を受けていない者 等	軽井沢町 こども教育課 0267-45-8672	
対象児童の保護者等	子育て世帯への臨時特別給付金	1万円/人	令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者(特例給付者を除く)	軽井沢町 こども教育課 0267-45-8672		
	子育て世帯応援給付金	2万円/人 申請受付終了	令和2年3月31日現在に町内在住の0歳から中学生	軽井沢町 こども教育課 0267-45-8672		
事業者	従業員等の休業補償	雇用調整助成金	1日あたり15,000円/人(上限) 中小: 10/10 大企業: 3/4	雇用の維持を図るため、休業手当・賃金等に要した費用を助成	ハローワーク佐久 0267-62-8609	
		小学校休業等対応助成金	1日あたり15,000円/人(上限)	小学校等の休校により保護者である労働者に有給休暇を取得させた事業主	学校等休業助成金・支援金受付センター 0120-60-3999	
		小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)	1日あたり8,330円/人(上限)	小学校等の休校により子どもの世話のため契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者		
	融資を受けたい事業者	新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資限度額: 6億円(中小企業) 8千万円(国民生活) ※無担保	申請受付終了	売上高が前年又は前々年の同月比5%以上減少	日本政策金融公庫 0120-154-505
		マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	融資限度額: 別枠2千万円			
		長野県経営健全化支援資金(コロナ感染症対策)	設備資金: 6千万円(上限) 運転資金: 8千万円(上限) 利率: 年0.8%		売上高が前年の同月比15%以上減少	佐久地域振興局 商工観光課 0267-63-3157
		長野県中小企業融資制度(長野県新型コロナウイルス感染症対応資金)	設備・運転合計: 4千万円(上限) 利率: 年1.3%又は1.6%	申請受付終了	年1.3%の場合: 売上高が前年の同月比15%以上減少 年1.6%の場合: 売上高が前年の同月比5%以上減少	長野県 産業労働部 立地・経営支援課 026-235-7200
		新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資(第2期)	貸付限度額: 運転資金3千万円 貸付利率: 0.8% 利子補給: 当初4年間0.5%補助 信用保証料: 全額補助		・セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の利用のいずれかに該当	軽井沢町 観光経済課 0267-45-8579 軽井沢町商工会 0267-45-5307
	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資	貸付限度額: 運転資金2千万円 貸付利率: 0.8% 利子補給: 当初2年間0.5%補助 信用保証料: 全額補助	申請受付終了	次のいずれかに該当 ・セーフティネット保証4号・5号のいずれかに該当 ・危機関連保証を利用 ・最近1か月の売上高が前年同月比10%以上減少しているとともに、その後の2か月を含む3か月間の売上高が前年同期比10%以上減少することが見込まれる		
	売上が減少した事業者	持続化給付金	法人: 最大200万円 個人事業者: 最大100万円 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限	申請受付終了	前年同月比50%以上の売上減少 ※資本金10億円以上の企業を除く	持続化給付金事業 コールセンター 【8/31までの申請】0120-115-570 【9/1からの申請】0120-279-292
		新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援給付金	法人: 一律30万円 個人事業者: 一律15万円	申請受付終了	持続化給付金の支給決定者	軽井沢町 観光経済課 0267-45-8579
		持続化補助金(小規模事業者持続的発展支援事業)(コロナ対応型)	特例事業者: 最大135万円(国100万円、県35万円) その他: 最大67万5千円(国50万円、県17万5千円) 補助率: 9/10以内(国2/3以内、県7/30以内)	申請受付終了	経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取り組みを支援	独立行政法人中小企業基盤整備機構 03-6459-0866 長野県 産業労働部 産業立地・経営支援課 026-235-7195 (一社)長野県商工会議所連合会 026-226-6432 長野県商工会連合会 026-217-2828
軽井沢宿泊プレミアムクーポン券		1人1回3千円分の宿泊クーポン券 ※大人料金が対象	利用終了	軽井沢観光協会及び軽井沢旅館組合の会員宿泊施設の利用者	軽井沢町 観光経済課 0267-45-8579	
宿泊者特典リイザ利用券		1人1回1千円分の利用券 ※町内の飲食店等で利用	利用終了	軽井沢宿泊プレミアムクーポン券の利用者	(一社)軽井沢観光協会 0267-41-3850	
新型コロナウイルス感染症対策事業臨時支援給付金		20万円/事業者	申請受付終了	飲食業及び食事の提供をしている宿泊業	軽井沢町 観光経済課 0267-45-8579	
公共交通事業者支援給付金		乗合バス事業者車両及び貸切バス事業者車両: 10万円/台 タクシー事業者車両: 2万円/台	申請受付終了	利用者の減少等大きな影響を受けている乗合バス、貸切バス、タクシー事業者	軽井沢町 住民課 0267-45-8540	
家賃支援給付金		法人: 最大600万円 個人事業者: 最大300万円	申請受付終了	5~12月の前年同月比50%以上の売上減少等 ※資本金10億円以上の企業を除く	家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930	
文化芸術活動の継続支援事業		標準的な取組を行うフリーランス等 最大20万円 一定の条件に当てはまる文化芸術活動に携わりより積極的な取組を行うフリーランス等・小規模団体: 最大150万円 等	申請受付終了		独立行政法人日本芸術文化振興会 0120-620-147	
緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金		中小法人等: 上限60万円 個人事業者等: 上限30万円		1月~3月の売上が緊急事態宣言の影響により前年又は前々年比50%以上減少	一時支援金事務局相談窓口 [申請者専用] 0120-211-240 [登録確認機関専用] 0120-886-140	
長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金	法人等: 上限20万円 個人事業者: 上限10万円		4月~6月のいずれかの月の事業収入等が、前年または前々年同月比50%以上の減少等	長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金事務局 026-262-1807 (委託先: (株)JTB)		
休業要請等に応じた事業者	県・市町村連携新型コロナ拡大防止協力金・支援金	30万円/事業者 ※県20万円、町10万円	申請受付終了	県の休業要請等に応じた事業者	長野県 産業労働部 産業政策課 026-235-7382	

※この表は、国・県・町の支援策等の主なものをまとめたものとなります。